

東上総教育事務所だより



笠森観音(長南町)



〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
E-mail hkzs04@mz.pref.chiba.lg.jp
第4号

令和2年12月18日(金)

東上総地域「令和2年度 学力向上交流会」

大網白里市立瑞穂小学校

今年度の学力向上交流会は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して、実施協力校である大網白里市立瑞穂小学校の実践事例等を紹介した資料を基に、文書による意見交流としました。瑞穂小学校では、「話し合う活動を通して、思考・表現する力を育む算数科授業」をテーマに「つまずきや誤答」に着目した授業実践を重ねてこられました。全体の話し合いの場で、児童のつまずきや誤答を取り上げて話し合ったり、キャラクターによる誤答を提示しアドバイスを書かせたりしたことで、自分の考えを見直す児童の姿や意欲的に自分の考えを表現する児童の姿が多く見られるようになりました。



各学校からの感想には、「つまずきや誤答を授業の中で意図的に取り上げて、思考させる場を設定することの意義や必要性に改めて気付いた。」「先生方の教材研究にける熱量を感じた。」など、大変参考になったという意見が寄せられました。文書による意見交流という新たな形での学力向上交流会となりましたが、瑞穂小学校の実践から得られたことを各学校が共有し、組織的に授業改善に取り組むことを期待しています。

学校現場に役立つ！
情報サーチ



学校教育のICTの効果的な活用について



※協働学習等においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

GIGAスクール構想により、各自治体の「1人1台端末」と「高速大容量ネットワーク」の整備が進められています。東上総教育事務所管内においても、令和3年3月末までに全ての小・中学校で端末の納品が完了する予定となっています。

1人1台端末の整備後は、各教科等の指導において「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行い、ICT機器を効果的に活用した取組が期待されています。そこで、文部科学省で「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料」が作成されましたので御活用ください。

○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html



○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する解説動画
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00941.html



また、文部科学省は「GIGAスクール構想の実現」を踏まえた1人1台端末の活用促進に向けて、民間企業等が提供する教員研修等で活用することを想定した参考資料を紹介しています。

各自治体が整備する端末のOSごとに、アプリケーションの使い方や授業での活用例等が解説されていますので、こちらも御活用ください。

○iPadを活用して学習効率を高める(提供元 Apple Inc.)
https://www.mext.go.jp/content/20201013-mxt_jogai01-000010310_001.pdf



○Google for Education 活用に関する動画・資料リンク集(提供元 グーグル合同会社)
https://www.mext.go.jp/content/20201109-mxt_jogai01-000010310_001.pdf



○Microsoft Education 活用に関する動画・リンク集(提供元 日本マイクロソフト株式会社)
https://www.mext.go.jp/content/20201013-mxt_jogai01-000010310_003.pdf



教育事務所より

総務課

日頃より総務課の業務に御協力をいただきありがとうございます。総務課では、「適正・正確な事務処理の推進」のため、事務職員の方を対象とした会議・研修等を実施していましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、年度前半は開催できず、11月6日に各地区1名の代表の方から各地区へ伝達していただくという形で、ようやく給与事務担当者会議を開催したところです。その際、訪問等において見られた認定手当等の誤り（住居手当の事実発生日の捉え方の誤り、通勤手当の認定時の手順の怠りなど）を伝達させていただきましたが、既出の文書や資料等を確認することで防げたものがあります。各校で再確認していただくとともに、学校事務の共同実施での相互確認をお願いします。

今年度は初任等事務職員研修の対象者を拡大して初期層事務職員研修としたり、事務長研修を新設したりするなど、さらなる充実を図りましたが、感染症対策で開催できず、又在宅勤務やリモート会議など働き方の見直しが加速したため、今後の感染症等の状況によっては、会議・研修の運営やあり方等を見直さなければならないと考えています。

「事務所は、学校・家庭・地域の応援団！」という運営方針の下、よりよい学校の教育条件の整備を目指し、今後とも邁進いたしますので、一層の御協力をお願いします。

管理課

働き方改革における東上総教育事務所独自の取り組みとしては、教職員の負担軽減のために、今年度から訪問に「事務所訪問」を加え、3つの訪問の体制により軽減を図りました。しかし、今年度はコロナ禍において、学校への訪問自体を縮小して実施いたしました。その中で訪問をさせていただいた学校では、学校経営及び運営の診断のよい機会と捉え、御準備等いただきありがとうございました。児童生徒と先生方が強い信頼関係で結ばれ、教育活動が進められていました。どの学校も市町村教育委員会や地区の小中学校間で連携を図り、信頼される学校づくりに向けて特色ある取組がされていました。また、会計年度任用職員も評価対象として加わった人事評価及び学校評価を効果的に活用するとともに、若手教員育成チーム等を組織して、コロナ禍の制限のある状況のもとで工夫を凝らし、教職員の育成を図り教育力の向上に成果を上げていました。

不祥事根絶に関しては、事務所から提供させていただいた資料等も活用いただき、モラルアップを図りながら、計画的に研修が進められていました。今後も、学校に在籍する全職員に対し、当事者意識と切実感を持てるような実効性のある研修の推進をお願いします。

働き方改革に関しては、教職員の出退勤時刻を客観的に把握する方法が浸透してきていました。コロナ禍の制限のある状況のもとで行事等の精選を図り、業務改善に積極的に取り組んでいる学校が多く見られました。令和2年3月に改訂された「学校における働き方改革推進プラン」で示された「業務量の適切な管理等に係る取組を推進し、原則として、条例等で定める勤務時間を超える『在校等時間』が、1か月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないようにする。」という目標実現に向け、勤務時間の適正管理や業務改善への取組がより一層推進されますようお願いいたします。



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員室内においてもマスクの着用をお願いします。

指導室

学校経営については、「社会に開かれた教育課程」を意識したカリキュラム・マネジメントの取組が進められていました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初の計画通りに進められず、多くの学校で計画の見直しを余儀なくされていました。また、校務分掌等の編成を改善し、教職員の資質・能力を高めながら、効果的で機動力のある運営が行われていました。

学力向上については、今年度の計画訪問では、授業に関する指導を行いましたが、要請訪問では、「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した授業展開が多く見られました。また、基礎的・基本的知識の定着を図り、学んだことを活用する思考を促すため、授業の終末で、「自分の言葉で学習のまとめを書く」取組が行われている学校も増えています。

生徒指導については、いじめの積極的な認知に向け、定期的なアンケートや教育相談を実施した結果、認知件数も増加傾向にあり、いじめの早期発見、早期対応につながっています。今後さらに、長期欠席児童生徒への対応も含め、組織的な対応、専門家の活用等で改善に取り組んでいただきたいと思います。

特別支援教育については、担当指導主事や特別支援アドバイザー等の派遣依頼が多数あり、校内研修や関係機関と連携した校内体制の充実が図られてきています。さらに、合理的配慮の提供について積極的に周知が図られ、通常学級においても個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する学校が増えてきています。

